法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第４２期

(2021年４月１日から2022年３月31日まで)

連結計算書類

・連結株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

・連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

計算書類

・株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

・個別注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

本開示事項につきましては、法令及び定款第15号の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ(https://www.nssol.nipponsteel.com/)に掲載し、御提供いたしております。

日鉄ソリューションズ株式会社

連結株主資本等変動計算書

（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,952	9,950	118,600	△2	141,501
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	1,834	－	1,834
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,952	9,950	120,435	△2	143,335
当期変動額					
剰余金の配当			△5,261		△5,261
親会社株主に帰属する当期純利益			19,977		19,977
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	14,715	△0	14,715
当期末残高	12,952	9,950	135,150	△2	158,051

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,310	15	38,325	6,301	186,128
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	12	1,846
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,310	15	38,325	6,313	187,975
当期変動額					
剰余金の配当					△5,261
親会社株主に帰属する当期純利益					19,977
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116	193	310	428	738
当期変動額合計	116	193	310	428	15,454
当期末残高	38,427	208	38,636	6,741	203,429

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１.連結の範囲等に関する事項

（１）　連結子会社の状況

連結子会社の数	20社
連結子会社の名称	北海道ＮＳソリューションズ㈱ 東北ＮＳソリューションズ㈱ ㈱ＮＳソリューションズ東京 ㈱ＮＳソリューションズ中部 ㈱ＮＳソリューションズ関西 九州ＮＳソリューションズ㈱ ＮＳＳＬＣサービス㈱ ㈱ネットワークバリューコンポネンツ ＮＳフィナンシャルマネジメントコンサルティング㈱ ㈱金融エンジニアリング・グループ ㈱Act. エヌシーアイ総合システム㈱ 日鉄日立システムエンジニアリング㈱ 日鉄軟件（上海）有限公司 NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd. Thai NS Solutions Co., Ltd. PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONS NS Solutions USA Corporation NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社Act.を連結の範囲に含めております。

（注）東北ＮＳソリューションズ㈱と㈱ＮＳソリューションズ東京は2022年４月１日付にて合併し、「東日本ＮＳソリューションズ㈱」へ商号変更しております。

（２）　連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、日鉄軟件（上海）有限公司、NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai NS Solutions Co., Ltd.、PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA、PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONS、NS Solutions USA Corporation及びNS Solutions IT Consulting Europe Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（３）　非連結子会社の状況

非連結子会社の数	１社
非連結子会社の名称	アイエス情報システム㈱

アイエス情報システム㈱は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２.持分法の適用に関する事項

（１）　持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数	１社
持分法を適用した関連会社の名称	気象衛星ひまわり運用事業㈱

（２）　持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社であるアイエス情報システム㈱は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いたとしても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３.会計方針に関する事項

（１） 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
その他	主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（３） 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定額法によっております。 なお、貸与資産については貸与期間による定額法（残存価額なし）によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４） 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
プログラム補修引当金	プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
事業撤退損失引当金	事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、 将来発生見込額を計上しております。

（５） 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度にて一括償却することとしております。

③ 小規模企業などにおける簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（６） 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。
なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。
また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

① 一時点で充足される履行義務
当社グループにおいては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

② 一定の期間にわたり充足される履行義務
当社グループにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております（インプット法）。
保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

（７） のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。
ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、権利を得ると見込む対価の額で収益を認識することとしております。これにより、受注制作のソフトウェアに関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務が充足するにつれて財又はサービスの対価の額を、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価見通しの合計に占める割合に基づいて行っております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高は1,950百万円減少、売上原価は1,624百万円減少、営業利益は325百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ340百万円減少、１株当たり純資産額は17円62銭増加、１株当たり当期純利益は２円43銭減少しております。なお、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後１株当たり当期純利益への影響額は記載しておりません。また、利益剰余金の当期首残高は1,834百万円増加しております。
収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係
　前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」（前連結会計年度63百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結損益計算書関係
　前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」（前連結会計年度76百万円）及び「解約違約金収入」（前連結会計年度63百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

　会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。
当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

受注損失引当金
　当連結会計年度末における受注損失引当金は521百万円であります。

　当社グループにおいて、当連結会計年度末における受注請負契約等のうち、見積総原価が受注金額を超過する可能性が高く、予想される損失額を合理的に見積ることが出来る場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。
　見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。
　そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。
　こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ．会計上の見積りの変更に関する注記

　当社グループにおける本社地区の新川と虎ノ門の２拠点体制化を始めとした、オフィスの再編成及びオフィス環境の整備が完了したこと、並びにテレワークの積極活用によるオフィス環境の変化を背景として、当社グループにおけるオフィスの利用期間について従来の見積り前提を見直しております。
　このことから、当連結会計年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対応する資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及びその使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。
　また、当連結会計年度末において、一部の賃借物件における原状回復費用について新たな情報を入手したことに伴い、当該賃借物件の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

　この見積りの変更により、資産除去債務残高が2,895百万円増加し、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は302百万円減少しております。

Ⅵ．追加情報

１．実在性を確認できない取引に関する事項

　当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その実在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、実在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額をその他固定負債に含めて表示しております。
　上記仮払金の対象となった取引のうち、2021年７月27日付で一部の取引先から1,275百万円の返還を受けたため、上記仮払金残高は同額減少しており、当連結会計年度末における純額2,926百万円を、その他固定負債に含めて表示しております。
　また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して2020年３月31日に訴訟を提起されております。詳細はⅦ．連結貸借対照表に関する注記　２．偶発債務をご参照ください。
　これらの今後の状況によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

２．新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

　新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・経済へのインパクトにより、デジタル化のスピードは一層加速していくものと想定しております。その一方で、同感染症の感染拡大による事業活動へのマイナス影響は業種によっては依然として続くものと思われます。同感染症の影響の長期化による景気の下振れリスクへの注視は未だ必要との認識です。
　新型コロナウイルス感染症の感染拡大はIT投資にとってプラス面・マイナス面の両方があることから、2022年度について重要な影響はないものと仮定して、翌連結会計年度の業績予想を行っております。
　会計上の見積りについては、上記仮定に基づいた業績予想を使用して判断しています。なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅶ. 連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　32,385百万円

２．偶発債務

当社は、みずほ東芝リース株式会社より、2020年３月31日付（当社への訴状送達日は、2020年６月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟については、2021年１月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

同訴訟は、同社が、2019年８月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約（以下「本売買契約」）を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金です。

当社としましては、当該請求の棄却を求めるなど、適切に対応して参ります。

当事実が今後の当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結計算書類には反映しておりません。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

１.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	91,501,000株
当連結会計年度増加株式数	―
当連結会計年度減少株式数	―
当連結会計年度末株式数	91,501,000株

２.配当に関する事項

（１）配当金支払額

2021年５月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・ 普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	2,516百万円
② １株当たり配当額	27.50円
③ 基準日	2021年３月31日
④ 効力発生日	2021年５月31日

2021年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・ 普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	2,745百万円
② １株当たり配当額	30.00円
③ 基準日	2021年９月30日
④ 効力発生日	2021年12月１日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年５月20日開催の取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。

・ 普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	3,294百万円
② １株当たり配当額	36.00円
③ 基準日	2022年３月31日
④ 効力発生日	2022年６月６日

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。預け金は、資金運用方針に従い、親会社に対して、預け入れを行っているものであります。有価証券は主に満期保有目的の債券であり、これは資金運用方針に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はそのほとんどが３ヶ月以内の支払期日です。
ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注２）を参照ください。）。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9,011	8,974	△36
② その他有価証券	58,681	58,681	－
（2）差入保証金	6,223	6,087	△135
資産計	73,915	73,743	△172
（3）リース債務	4,953	5,075	122
負債計	4,953	5,075	122

(*1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は814百万円であります。

（注１） 有価証券に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関しては、次のとおりであります。

（満期保有目的の債券）

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度末（2022年３月31日現在）		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
（１）国債	－	－	－
（２）社債	2,000	2,003	3
（３）コマーシャルペーパー	－	－	－
（４）金銭信託	－	－	－
（５）譲渡性預金	－	－	－
小　計	2,000	2,003	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
（１）国債	－	－	－
（２）社債	7,011	6,971	△40
（３）コマーシャルペーパー	－	－	－
（４）金銭信託	－	－	－
（５）譲渡性預金	－	－	－
小　計	7,011	6,971	△40
合　計	9,011	8,974	△36

（その他有価証券）

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度末（2022年３月31日現在）		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	58,681	3,419	55,261
（２）債券	－	－	－
（３）その他	－	－	－
合計	58,681	3,419	55,261

なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（連結決算日における連結貸借対照表計上額：1,317百万円及び814百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（注２） 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,317

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超５年以内	5年超
現金及び預金	5,865	－	－
預け金	90,216	－	－
受取手形	266	－	－
売掛金	55,100	－	－
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券（社債）	2,000	7,011	－
差入保証金	－	1,633	4,590

（注４） リース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務	2,034	1,252	1,257	176	66	165

３.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,658	－	－	58,658
資産計	58,658	－	－	58,658

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	8,974	－	8,974
その他有価証券				
株式	－	22	－	22
差入保証金	－	6,087	－	6,087
資産計	－	15,085	－	15,085
リース債務	－	5,075	－	5,075
負債計	－	5,075	－	5,075

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券は市場での公表価格が入手できる場合は公表価格を用い、市場での公表価格が入手できない場合は取引金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積っております。

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて時価を測定しております。

リース債務

その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて時価を測定しております。

X．収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは顧客に提供するサービスの種類により売上高を「業務ソリューション事業」、「サービスソリューション事業」に分類しております。
なお、売上高はすべて顧客との契約から生じたものであります。

業務ソリューション事業

「業務ソリューション事業」においては、業種・業務に関する豊富な知識と経験を基に、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供しております。

サービスソリューション事業

「サービスソリューション事業」においては、ミッションクリティカルな要求に応えるプラットフォーム構築技術と高度な運用ノウハウを組み合わせたITインフラソリューション及びアウトソーシングサービスを提供しております。また、日本製鉄㈱向けには、複雑な鉄鋼製造プロセスをノンストップで支える生産管理システム等の運用管理を全面的に行うとともに、各種情報システムの企画・開発を含めたフルアウトソーシングサービスを提供しております。

（単位：百万円）

	業務ソリューション事業	サービスソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	175,680	94,651	270,332

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　3.会計方針に関する事項　（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になり、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

また、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上 しております。

当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上高の金額は5,804百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度期首の残高は、受取手形は223百万円、売掛金は55,325百万円、契約資産は11,240百万円、契約負債は12,055百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度		
	1年以内	1年超	合計
業務ソリューション事業	55,189	16,948	72,137
サービスソリューション事業	38,673	13,025	51,699
合計	93,862	29,974	123,837

XI. 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　2,149円59銭

2．1株当たり当期純利益　218円33銭

XII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,952	9,950	－	9,950	163	93,333	93,497
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	1,480	1,480
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,952	9,950	－	9,950	163	94,814	94,978
当期変動額							
剰余金の配当						△5,261	△5,261
当期純利益						18,079	18,079
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	12,818	12,818
当期末残高	12,952	9,950	－	9,950	163	107,633	107,796

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価･換算差額等合計	
当期首残高	△2	116,398	38,310	38,310	154,708
会計方針の変更による累積的影響額	－	1,480	－	－	1,480
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2	117,879	38,310	38,310	156,189
当期変動額					
剰余金の配当		△5,261			△5,261
当期純利益		18,079			18,079
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			116	116	116
当期変動額合計	△0	12,817	116	116	12,934
当期末残高	△2	130,696	38,427	38,427	169,124

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項

１.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２.棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

その他　　総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

３.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。
なお、貸与資産については貸与期間による定額法（残存価額なし）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。

リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引による資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４.引当金の計上基準

貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
プログラム補修引当金	プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度にて一括償却することとしております。
事業撤退損失引当金	事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

５.重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。
なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。
また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

①　一時点で充足される履行義務
当社においては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

② 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社において、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。

開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております（インプット法）。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、権利を得ると見込む対価の額で収益を認識することとしております。これにより、受注制作のソフトウェアに関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務が充足するにつれて財又はサービスの対価の額を、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価見通しの合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は1,928百万円減少、売上原価は1,638百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は290百万円減少、１株当たり純資産額は13円98銭増加、１株当たり当期純利益は２円20銭減少しております。なお、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後１株当たり当期純利益への影響額は記載しておりません。また、利益剰余金の当期首残高は1,480百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」（前事業年度76百万円）及び「解約違約金収入」（前事業年度63百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

受注損失引当金

当事業年度末における受注損失引当金は418百万円であります。

受注損失引当金の金額の算出方法は、連結注記表「Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

Ⅴ．会計上の見積りの変更

（会計上の見積りの変更）

当社における本社地区の新川と虎ノ門の２拠点体制化を始めとした、オフィスの再編成及びオフィス環境の整備が完了したこと、並びにテレワークの積極活用によるオフィス環境の変化を背景として、当社におけるオフィスの利用期間について従来の見積り前提を見直しております。

このことから、当事業年度において不動産賃貸契約に伴う原状回復義務に対応する資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及びその使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

また、当事業年度末において、一部の賃借物件における原状回復費用について新たな情報を入手したことに伴い、当該賃借物件の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、資産除去債務残高が2,733百万円増加し、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益は281百万円減少しております。

Ⅵ．追加情報

１. 実在性を確認できない取引に関する事項

当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その実在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、実在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額をその他固定負債に含めて表示しております。

上記仮払金の対象となった取引のうち、2021年７月27日付で一部の取引先から1,275百万円の返還を受けたため、上記仮払金残高は同額減少しており、当事業年度末における純額2,926百万円を、その他固定負債に含めて表示しております。

また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して2020年３月31日に訴訟を提起されております。詳細は「Ⅶ. 貸借対照表に関する注記　４. 偶発債務」をご参照ください。

これらの今後の状況によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

２. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

連結注記表「Ⅵ. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

Ⅶ. 貸借対照表に関する注記

１.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	98,202百万円
短期金銭債務	46,838百万円

２.有形固定資産の減価償却累計額　30,186百万円

３.保証債務

連結子会社の一部の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

ＮＳＳＬＣサービス㈱	1,625百万円

４.偶発債務

当社は、みずほ東芝リース株式会社より、2020年３月31日付（当社への訴状送達日は、2020年６月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟については、2021年１月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

同訴訟は、同社が、2019年８月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約（以下「本売買契約」）を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金です。

当社としましては、当該請求の棄却を求めるなど、適切に対応して参ります。

当事実が今後の当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、計算書類には反映しておりません。

Ⅷ. 損益計算書に関する注記

１.関係会社との取引高

売上高	54,669百万円
営業費用	63,021百万円
営業取引以外の取引高	2,173百万円

Ⅸ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
当期首株式数	716株
当期増加株式数	207株
当期減少株式数	―
当期末株式数	923株

（注１）　当期増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものです。

Ｘ．税効果会計に関する注記

１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	2,041百万円
賞与引当金	1,922百万円
ソフトウェア費用	730百万円
未払事業税	320百万円
減損損失	645百万円
資産除去債務	856百万円
決算訂正による影響額	829百万円
その他	870百万円
繰延税金資産小計	8,217百万円
評価性引当額	△1,032百万円
繰延税金資産合計	7,185百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△16,959百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△763百万円
繰延税金負債合計	△17,722百万円
繰延税金負債の純額	△10,537百万円

（表示方法の変更）

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」、及び繰延税金負債の「その他」に含めていた「資産除去債務に対応する除去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた「受注損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

２.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	0.2%
試験研究費等 税額控除	△0.6%
評価性引当額	△0.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%

XI. 関連当事者に関する注記

1.親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本製鉄㈱	直接（63.44）	・当社製品の販売等 ・資金の預託先 ・役員の兼任	システム開発等の販売その他	52,887	売掛金	6,583
						契約資産	6,522
						契約負債	3,277
				資金の預入	70,600	預け金	90,216
				資金の払戻	54,100		
				受取利息	186		

（注）1.製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、個別交渉のうえ決定しております。
2.資金の預託による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

2.関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道ＮＳソリューションズ㈱	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	4,380
				預託金の預入	2,890		
				預託金の払戻	2,789		
	㈱ＮＳソリューションズ東京	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	4,361
				預託金の預入	2,575		
				預託金の払戻	2,201		
	九州ＮＳソリューションズ㈱	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	5,680
				預託金の預入	15,067		
				預託金の払戻	14,564		
	ＮＳＳＬＣサービス㈱	直接 100.00	・債務保証	債務保証	1,625	－	－
	㈱金融エンジニアリング・グループ	直接 100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	3,226
				預託金の預入	2,057		
				預託金の払戻	2,108		
	日鉄日立システムエンジニアリング㈱	直接 51.00	・資金の預託元	支払利息	15	預り金	10,820
				預託金の預入	15,400		
				預託金の払戻	14,750		

（注）1.資金の預託による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。
2.債務保証は、ＮＳＳＬＣサービス㈱の一部の仕入債務に対するものであります。

XII. １株当たり情報に関する注記

１.１株当たり純資産額　1,848円　35銭

２.１株当たり当期純利益　197円　59銭

XIII. 重要な後発事象

該当事項はありません。